

平成 29 年 6 月 26 日

社債権者 各位

東京都品川区東品川2-3-14 東京フロントテラス

タカタ株式会社

代表取締役会長兼社長 高田 重久

社債の期限の利益喪失に関する公告

第 1 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）、第 2 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）及び第 3 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）は、各社債要項に基づき、期限の利益を喪失し、平成 29 年 6 月 26 日に償還期日が到来いたしましたので、お知らせいたします。

以 上